別記様式を次のように改める。

別記様式（第３２条関係）

年　月　日

国土交通大臣
地方整備局長
北海道開発局長　殿
都道府県知事

認可申請者住所
又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称　印

事業認可申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第５３条第１項の規定に基づき、同法第５２条の事業について別紙のとおり認可を申請します。

備考
１．認可申請者が独立行政法人都市再生機構である場合には国土交通大臣に、都道府県である場合には地方整備局長又は北海道開発局長に、その他の場合には都道府県知事に申請すること。
２．認定申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。
３．氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。

別紙

１．賃貸住宅の位置

住居表示※	
賃貸住宅に関する権原	１　所有権 ２　賃借権・使用貸借による権利 期間は　年　月　日から　年　月　日まで

※住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

２．賃貸住宅の戸数並びに規模並びに構造及び設備

住宅戸数	認可申請対象戸数		戸	詳細については、別添１（共同居住型賃貸住宅の場合は別添２）のとおり
専用部分の床面積※	（最小）		㎡	
	（最大）		㎡	
設備	共同利用設備	□あり	□なし	
	□共同居住型賃貸住宅として使用			
加齢対応構造等	□認可基準に適合している			

（注１）「共同利用設備」は、居間、食堂、台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室及び洗濯室のうち賃借人（賃貸人が当該賃貸住宅に居住する場合にあっては、賃借人及び賃貸人）が共同して利用する設備をいう。
（注２）「共同居住型賃貸住宅」は、賃借人（賃貸人が当該賃貸住宅に居住する場合にあっては、賃借人及び賃貸人）が共同して利用する居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を有する賃貸住宅をいう。
※認可申請対象戸数が１戸の場合には、「専用部分の床面積」は「（最小）」の欄に記載すること。

３．賃貸住宅の賃借人の資格に関する事項

次の者を終身建物賃貸借に係る賃借人とする。

（注）「賃貸住宅の賃借人の資格に関する事項」における賃借人は、高齢者の居住の安定確保に関する法律第５２条の規定に該当するものをいう。